

奈良市埋蔵文化財調査センター紀要

1987



奈良市教育委員会

目 次

横穴式石室・伝播の一様相

—北九州型B類— 森下 浩行 1

二棺合葬の検討

—前期古墳から中期古墳へ— 鐘方 正樹 17

横穴式石室・伝播の一様相

—北九州型B類—

森下 浩行

1. はじめに

日本での横穴式石室の出現は大きくみて、4世紀末～5世紀初頭頃に百濟から九州に伝わり（九州型の成立）、5世紀末～6世紀初頭頃に新たに百濟・伽耶から畿内に伝わる（畿内型の成立）。そして、畿内型の成立とほぼ同時に汎日本的に、かつ急速にその分布を拡大していく。したがって、5世紀代の横穴式石室は九州独自の展開がみられるわけだが、わずかながら他の地域にもみることができる。それらはいずれも九州型をそのまま採り入れたり、九州型の影響を受けて成立している。そしてこれらの石室を影響を受けた石室型によって分類すると、その構造が主に①北九州型A類によるもの、②北九州型B類によるもの、③肥後型によるものとに分けられる。したがって、6世紀になってもこの種の横穴式石室が続いていると予想できる。本稿では6世紀になって横穴式石室がどのように広がっていくかを把握するため、これらの石室のうち、北九州型B類の影響によって成立した横穴式石室をとりあげることにする。なお、時期は5世紀末～6世紀中葉に限る。

2. 研究史抄

この種の石室についての研究は地域の中での特徴ある石室としてとられたものが多い。まず、山陰地方では、土生田純之、萩本勝、植野浩三の見解がある。土生田は鳥取県東伯郡大栄町上種東3号墳の石室を通じて、若干の相違もみられるけれども北九州に盛行する「竪穴系横口式石室」との類似性から、北九州からの強い影響を考えた。ついで、萩本は北九州との関係を肯定しつつも、伝統的な墓制が対応する動きもみてとれると考えた。それに対して、植野は類似した構造が近畿地方の石室にもみられることや北九州の「竪穴系横口式石室」の盛行期と山陰地域のこの種の石室の出現が時間的にもずれることから、北九州よりもむしろ、一段階おいて近畿地方からもたらされたと考えた。三者三様の見解だが、いずれの見解も北九州の影響を無視することはできないという考え方である。

かわって、滋賀県の湖東地域では玄門の段構造が注目され、「階段状石積みのある横穴式石室」とか「階段式横穴式石室」と呼ばれている一群がある。最初に段構造に注目したのは中谷雅治である。中谷は三ツ山古墳群の石室を中心として、近畿地方のこの種の石室について検討した。そして、北九州の「竪穴系横口式石室」との比較から形態上の源流を北九州に、更にその原形を伽耶地域の竪穴系横口式石室に求めた。ついで、藤川清文は袖石や段の形態から近江のこの種の石室について形態分類を行ない、畿内や北九州、朝鮮半島の石室との比較検討を行なった。その結果、近江のこの種の石室とは百濟の石室が形態

的に最も近いと考えた。両者ともに北九州、朝鮮半島との関係を考えているが、近江のこの種の石室は段構造を持つものの、北九州の北九州型B類にはみられない、文字通りの片袖、両袖の石室であることを考慮すべきであろう。

また、九州の横穴式石室の側からみた研究には柳沢一男の論がある。¹⁰⁾ 柳沢はこの種の石室を九州の「竪穴系横口式石室」と直接的な系譜にあるもの（aタイプ）、九州のこの種の石室にみられる竪穴式石室に横口部を設けるというアイデアを採用したもの（bタイプ）、6世紀中葉以降の地方型というべきもの（cタイプ）に分類した。そして、aタイプとbタイプは九州の「竪穴系横口式石室」との系譜がみられるが、cタイプについては年代的なヒアタスもあり、現時点では即断し得ないとしている。しかし、年代的な問題を別にして形態面のみで考えると、bタイプとcタイプとの区分はいささか不分明であると考えられる。

研究史を振り返ってみると、この種の石室の問題点は、北九州との関係は認められるものの、その以外の要素も認められるという点にある。

3. 石室各説

<中国地方>

中国地方では、瀬戸内海側にも散在するが、多くかつ集中してみられるのは、山陰側である。そして、それは鳥取県西部に集中する。

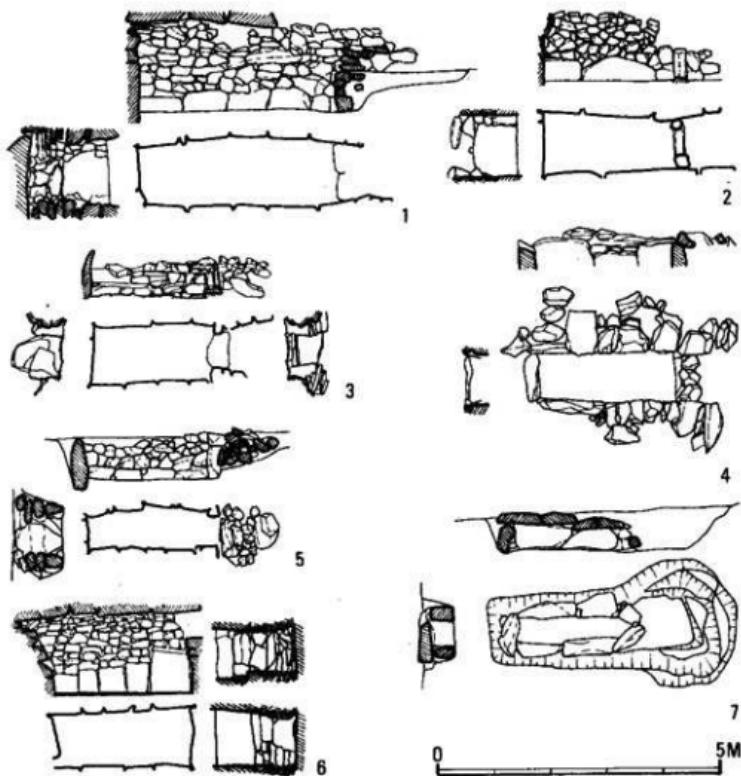
山口県山口市朝田墳墓群Ⅰ－2号墳（第1図－3）は直径約6.6mの円墳である。¹¹⁾ 玄室長2.10m、幅約1.00m、高さ0.9m以上をはかる小型の石室である。¹²⁾ 玄室比2.10の長方形プランを呈する。羨道は短く、ハの字形に開く。玄門をみると、わずかに内側に突出した九州型の両袖を持ち、段構造によって玄室床面を低くくる。そしてこの段の上に板石を立てて閉塞を行なう。玄門と羨道の形態から北九州型B類の形態をそのまま採用していると考えられる。出土須恵器はTK47型式に属し、5世紀末～6世紀初頭の築造と考えられる。

鳥取県米子市长砂町東宗像5～7号墳はいずれも直径12m前後の円墳である。¹³⁾ 5号墳（第1図－7）は内法長2.10m、幅0.43m、高さ0.4mの箱式石棺の小口に横口部を設けたものである。奥壁幅がやや広く、玄室比は4.88となる。横口部には何らの施設もなく、ただ側壁の先端部を合わせて閉塞を行なう。北九州型B類の形態を採用したというよりも、在来の箱式石棺に横口部を設けたと考えることができよう。棺内より砥石、刀子が、横口部より須恵器、鉄器が出土している。そのうち須恵器がMT15型式であることから6世紀前葉に比定できる。

6号墳（第1図－5）は、玄室長2.30m、奥壁幅0.54m、高さ約0.8mをはかる。玄室比4.26で、やや胴張りのプランを呈する。玄門部は内側に突出した九州型の両袖である。

その外側から板石を立てかけた後、塊石を積み上げて閉塞を行なう。周溝からMT15型式の須恵器が出土していることから6世紀前葉の築造と考えられる。なお、7号墳も6号墳と同じ石室構造である。

鳥取県米子市陰田町陰田37号墳（第1図～2）は全長25.9mの小形前方後円墳である。石室は後円部にあり、玄室長2.2m、奥壁幅1.1m、高さ約1.2mをはかる。玄室比2.00の長方形プランである。周壁は最下段に腰石を配し、その上部では割石を小口積みする。玄門は柱石を立てて九州型の両袖をつくる。石室内から鐵劍、刀子、須恵器、土師器が出



1. 上種東3号墳 2. 陰IH37号墳 3. 朝田I-2号墳 4. 三保6号墳
5. 東宗像6号墳 6. 三輪山6号墳 7. 東宗像5号墳

第1図 中国地方の石室

土しており、そのうち須恵器がTK10型式であることから6世紀中葉に比定できる。

15)

鳥取県東伯郡東伯町三保6号墳（第1図-4）は長さ2.0m、奥壁幅0.9mの長方形プランの玄室をもつ。上部構造は破壊のため不明であるが、周壁は基底部に板状の腰石を配し、その上は割石を小口積みする。玄門は無袖で、板状石を立てて段構造をつくる。そしてその上に塊石を置いて閉塞とする。完掘はされていないが、石室内から須恵器が出土している。TK10型式に含まれることから6世紀中葉に比定できる。

16)

鳥取県東伯郡大栄町上種東3号墳（第1図-1）は直徑12mをはかる円墳である。石室は無袖で、やや胴張りプランを呈する。玄室長3.55m、幅1.15m、高さ1.6mをはかる。周壁は基底部に腰石を配し、その上部で割石を小口積みする。石室内から、玉類、耳環、鉄鎌、刀子、須恵器が出土している。出土須恵器はTK10型式に属することから6世紀中葉に比定できる。

17)

岡山県阿哲郡折西町上神代平古屋野出畠1号墳は直徑12m余りの円墳である。その中央に長さ2.30m、最大幅0.85mの小石室がある。ほとんど削平されており、詳細は不明だが、無袖の石室である。石室内から玉類、耳環、鉄鎌、刀子、須恵器が出土し、そのうちの須恵器はTK10型式に属することから6世紀中葉に比定できる。

18)

岡山県総社市三輪山6号墳（第1図-6）は直径約15mの円墳である。石室は無袖であり、閉塞石までを玄室とすると、長さ2.47m、奥壁幅1.00m、高さ1.39mをはかる。幅は入口に向かって狭くなる。玄室比は2.47である。周壁は基底部に腰石をおき、その上に割石を小口積みする。閉塞は基底部に腰石をおいたうえに石材を積み上げて行なう。石室内から、玉類、鉄刀、鉄鎌、馬具、刀子、鉄斧、鐵盤、須恵器が出土している。出土須恵器はMT15型式であり、6世紀前葉に比定できる。

＜近畿地方＞

近畿地方では、兵庫県南部や兵庫県北部から京都府北部にかけての地域、滋賀県湖東地域、奈良県南部の葛城地域にみられる。奈良県南部以外はいずれも畿外であり、分布の集中度は兵庫県北部から京都府北部でやや集中がみられるものの、大半は点在した分布状況を示す。ところが、奈良県南部の葛城地域は畿内で唯一、この種の石室がみられ、集中度も非常に高い。

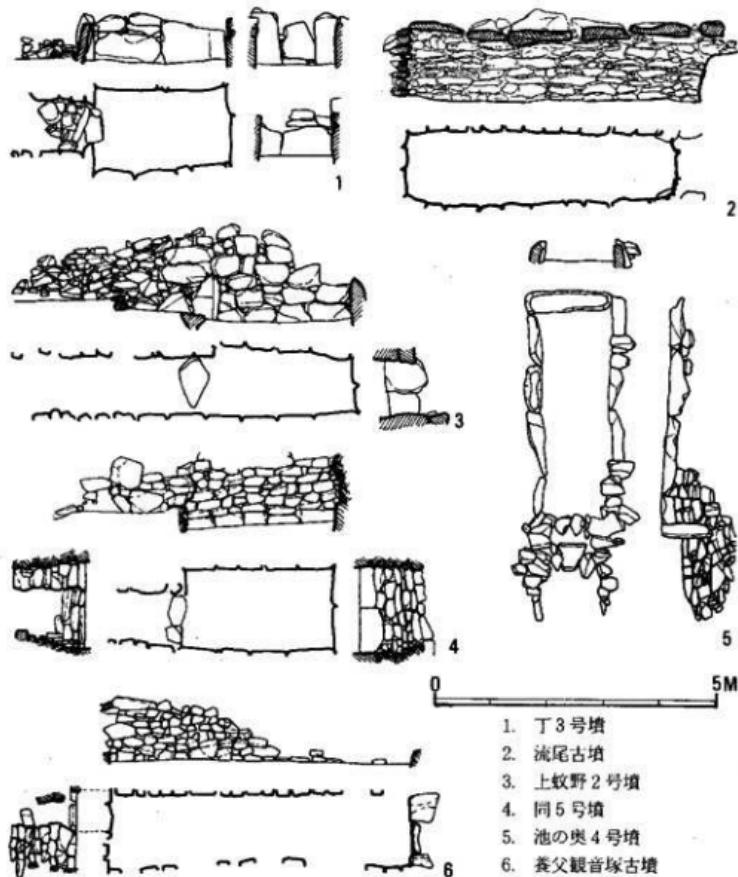
19)

兵庫県姫路市勝原区丁3号墳（第2図-1）は玄室長2.40m、奥壁幅1.33m、高さ0.86m以上の石室をもつ。玄室比2.18となる。玄門部は内側に突出した九州型の両袖であり、その外側から板石を立てかけて閉塞を行なう。出土遺物には鉄刀、鉄鎌、刀子、馬具、須恵器があり、須恵器はTK10型式に相当することから6世紀中葉に比定できる。

20)

兵庫県養父郡養父町上野平野觀音塚古墳の石室（第2図-6）は長さ5.4m、幅1.3m、高さ1.2m以上の石室で、一見窓穴式石室に見える。ところが、南小口壁をみると、両隅

に石材をおき、その間に横長の石材をおいて框石とする。一方、北小口墳をみると、東半の石材がみられない。延長したトレンチには石室からつづく石列状の石組みが検出されており、片袖の横口部の存在を認めることができよう。したがって、両小口壁に横口部をみることができる。このような例は、5世紀後半の島根県松江市金崎1号墳にみることができる。観音塚古墳の石室も金崎例と同様に在来の竪穴式石室の両小口壁に横口部を設けたものとなろう。石室内外から出土した須恵器はTK10型式であるため、6世紀中葉に比定



第2図 近畿地方の石室

できよう。

21) 京都府福知山市猪崎池の奥4号墳（第2図-5）は直径18mの円墳である。玄室長3.8m、幅1.2mをはかる。玄室比3.16の狭長のプランを呈する。玄門の形態は両袖であり、左袖には立石がみられる。玄室と羨道との間には石材を2段に小口積みした段構造がみられる。羨道の側壁石積みはハの字形に開く。副葬品として耳環、鉄刀、鉄鎌、小玉、須恵器、土師器があり、須恵器はTK10型式が最も古いタイプであることから6世紀中葉に比定できる。

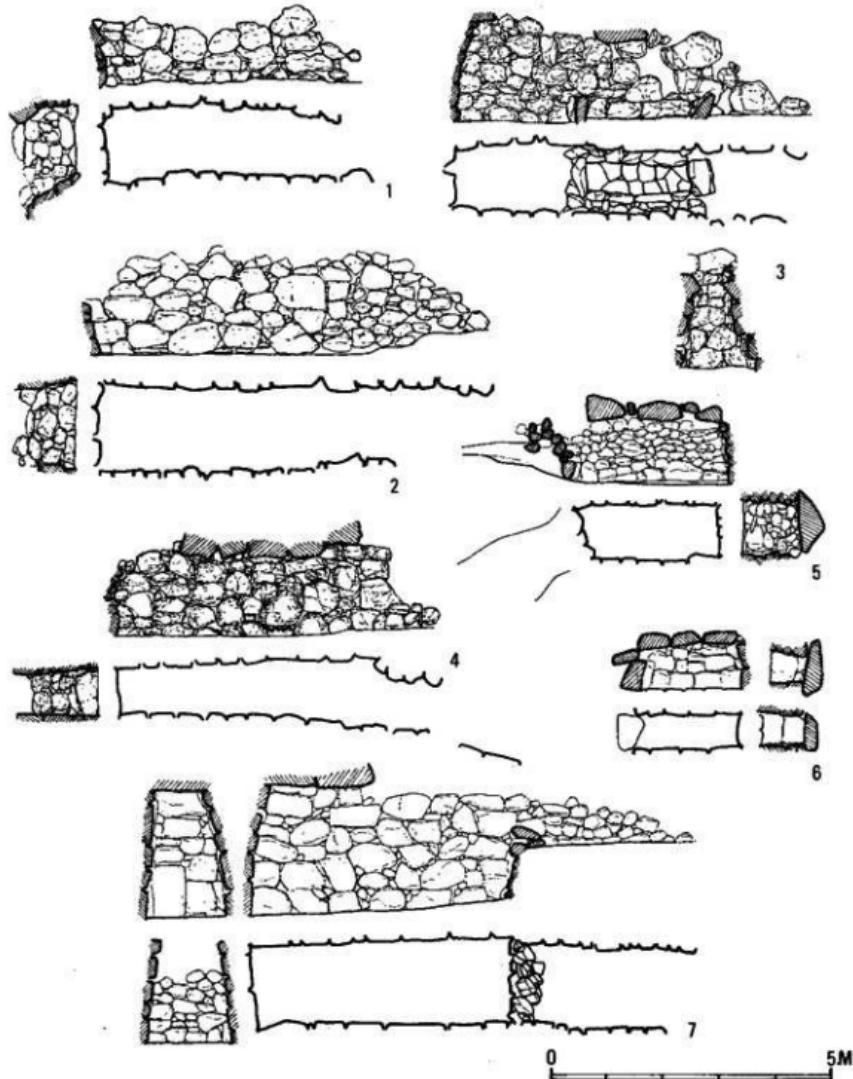
22) 京都府天田郡夜久野町流尾古墳（第2図-2）は直径15mの円墳である。割石を小口積みした無袖の石室である。石室全長5.13m、奥壁幅1.1m、高さ1.2mをはかる。横口部は板石を小口積みして閉塞する。在來の堅穴式石室の小口部に横口部を設けたものと考えられる。石室内外から出土した須恵器はTK10型式であることから6世紀中葉に比定できる。

滋賀県愛知郡秦荘町上蚊野古墳群は総数約300基の大群集墳、金剛寺野古墳群の一支群である。そのうち、上蚊野2号墳（第2図-3）は直径12mの円墳と推定されている。玄室長2.5m、奥壁幅0.96m、高さ約1.9mをはかり、玄室比2.60となる。奥のやや狭い細長のプランを呈する。玄門には文字通りの右片袖がみられる。羨道中央部に石材を積み上げて段をつくり、その上にさらに石材を積み上げて閉塞とする。文字通りの右片袖がみられるものの、細長のプランを呈する点、段構造がみられる点から、北九州型B類に畿内型の影響が加わったものとみることができよう。副葬品には、鉄刀、須恵器があり、須恵器がTK10型式に相当することから6世紀中葉に比定できよう。

同5号墳（第2図-4）は復元径11mの円墳とされている。玄室長2.56m、奥壁幅1.38m、高さ1.34m以上をはかる。玄室比1.92である。2号墳と同じく右片袖の石室である。玄門部で石材を小口積みして段をつくるため、5号墳もまた2号墳と同じく、北九州型B類に畿内型の影響が加わったものと考えられる。副葬品には、ガラス小玉、鉄鎌、刀子、須恵器があり、その大部分を占める須恵器はTK10型式に相当することから6世紀中葉に比定できよう。

ついで、奈良県南部の葛城地域をみてみると、奈良県北葛城郡新庄町平岡西方D-1号墳（第3図-1）は直径9mの小円墳である。石室は長さ4.54m、奥壁幅1.15m、高さ1.20mをはかる。側壁は玄室と羨道とを分ける境がなく、無袖である。石室形態から堅穴式石室に横口部を設けた可能性がある。出土遺物は鉄劍、鉄鎌、須恵器があり、須恵器はMT15型式に相当することから6世紀前葉に比定できる。

25) D-1号墳のすぐ南西に位置するD-2号墳（第3図-2）は直径10mの円墳である。石室はD-1号墳と同様に無袖であるが、側壁の石積みの違いとやや内側に突出する玄門



1. 平岡西方D-1号墳
2. 同D-2号墳
3. 同E-7号墳
4. 同E-1号墳
5. 石光山13号墳埋葬施設2
6. 同22号墳
7. 二塚古墳造り出し部石室

第3図 奈良県葛城地域の石室

とによって玄室と羨道とを区別できる。玄室長4.55m、奥壁幅1.48mをはかり、高さは2.0m以上あったと推定されている。玄室比3.07である。副葬品として鉄鎌、刀子、玉類、須恵器があげられる。須恵器はMT15型式に相当することから、D-1号墳と同様に6世紀前葉に比定できるが、玄室と羨道とを区別できることからD-1号墳の石室よりも形態的に後出すると考えられる。さらにD-1号墳石室の全長とD-2号墳石室の玄室長とがほぼ同じであることは、D-2号墳の石室構造がD-1号墳の石室に羨道を取り付けた形態であることを示している。²⁶⁾

尾根を異にしたE支群をみると、E-1号墳（第3図-4）は直径12mの円墳である。玄室は長さ4.6m、奥壁幅0.8m、高さ1.4mをはかる。玄室主軸に斜行した羨道が取り付けられる。やや形態を異にするが、玄室と羨道とを区別している点はD-2号墳と同様である。副葬品として、鉄矛、石突、鉄鎌、刀子、鉄鉈、鉄斧、鎌先、須恵器があげられる。そのうち、須恵器がMT15型式であることから、6世紀前葉に比定できる。²⁷⁾

E-7号墳（第3図-3）は直径11mの円墳である。石室は無袖のもので、全長6.3m、奥壁幅1.0m、高さ1.75mをはかる。玄室と羨道との区別はないが、同形態のD-1号墳に比べて、やや長大化している。副葬品は鉄鎌、鉄刀、鉄斧、鉄鑿、鉄鎌、鎌先、刀子、土師器、須恵器があり、須恵器の型式がMT15型式であることから6世紀前葉に比定できる。

なお、同古墳群内ではさらに発掘が進んでおり、そのうち忍海H-28号墳は、破壊のため上部構造は不明だが、無袖の石室と思われる。豎穴式石室に横口部を設けた可能性が高い。また、出土須恵器から5世紀末～6世紀初頭の年代が与えられており、平岡西方D-1号墳の石室より先行する。²⁸⁾

奈良県北葛城郡新庄町寺口二塚古墳は全長60mの前方後円墳である。後円部、前方部、造り出し部にそれぞれ横穴式石室があり、後円部は両袖式の、前方部は右片袖式の畿内型横穴式石室である。造り出し部の石室（第3図-7）は全長7.82mの無袖のものである。側壁石積みの形態の違いで玄室と羨道とに分けることができ、玄門部には石材を小口積みして段をつくる。玄室長4.48m、奥壁幅1.35m、高さ1.26mをはかり、玄室比3.32となる。玄室と羨道とでは側壁石積みの形態が異なることから、豎穴式石室に横口部を設けたものとは考えられず、豎穴系横口式石室の発展形態と考えられる。石室内から琥珀蘿玉、鉄刀、鉄鎌、刀子、鉄斧、鉄鑿、鉄鉈、鎌先、須恵器、土師器等が出土している。そのうち、須恵器はTK10型式に属するため、6世紀中葉に比定できる。また、後円部、前方部、造り出し部にそれぞれ異なった石室を採用している点は後円部被葬者を中心とした3者の関係を表している。特に造り出し部に北九州型B類が採用されていることは、付近に忍海（平岡西方）古墳群が存在することと深く関わっていよう。

奈良県御所市元町石光山13号墳、22号墳は群集墳中の小円墳である。13号墳は3基の埋葬施設のうち、2基が横穴式石室である。埋葬施設2（第3図-5）は全長2.23m、最大幅0.99m、高さ0.65mの無袖の石室である。横口部に石材を積み上げて閉塞を行なう。形態的には堅穴式石室に横口部を設けたものと考えられる。なお、副葬品として鉄鎌、鉄鎌、刀子、須恵器をあげる。埋葬施設1は全長2.45m、最大幅0.97m、高さ1.50mの無袖の石室である。形態的には埋葬施設2と変わりないが、石室高が高くなるため、あるいは埋葬施設2の発展形態かもしれない。副葬品として耳環、刀子、須恵器をあげる。須恵器のうち、古いものはTK10型式に相当することから、6世紀中葉と考えられる。

同22号墳は3基の埋葬施設があり、そのうちの1基が横穴式石室である。埋葬施設2（第3図-6）は全長1.75m、幅0.60m、高さ0.75mの無袖の石室である。13号墳の石室を小型にしたもので、形態的に類似する。閉塞は横口部に大石をおき、さらにその上に石材をのせて行なう。副葬品はみとめられないが、木棺直葬より出土した須恵器がTK10型式に属することから6世紀中葉に近い年代を想定できよう。

＜北陸・東海地方＞

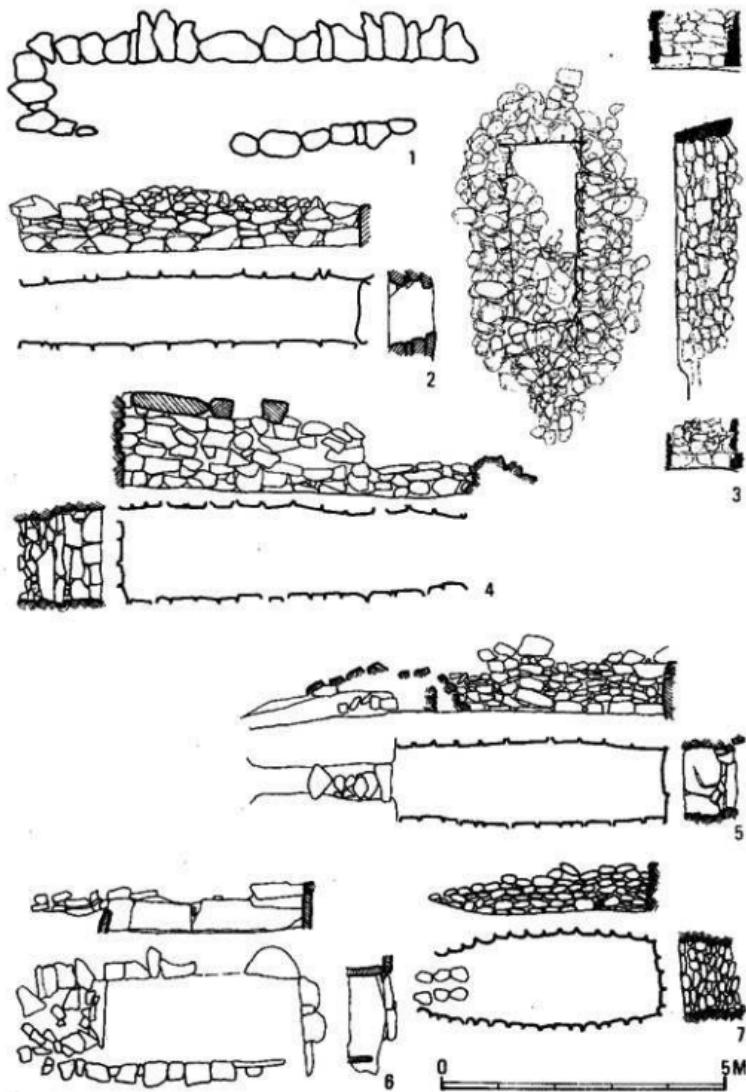
北陸地方では、富山湾沿岸の1例にとどまる。東海地方では、木曾川・長良川の中流域に分布がやや集中するほか、三河湾沿岸、大井川下流の沿岸部にみられる。

富山県氷見市朝日長山古墳（第4図-1）は全長43mの前方後円墳である。石室は、従来、堅穴式石室と考えられていたものだが、近年、横穴式石室としての見方が強まった。もし、そうであるとすれば、堅穴式石室に横口部を設けるというアイデアを採用したものとなろう。副葬品には、鉄刀、鉄劍、鉄鎌、冠帽片、杏葉、土師器、須恵器等がある。そのうち、須恵器には、TK47型式、MT15型式が認められることから、6世紀前葉の染造と考えられる。

愛知県豊橋市石巻西川町向坪3号墳（第4図-5）は直径約10.5mの円墳と推定されている。石室は無袖で、全長約4.6m、奥壁幅1.15m、高さ1.36m以上をはかる。平面形はやや胴張りを呈する。玄門前面には排水溝が続く。玄門よりやや内側から石材を積み上げて閉塞を行なう。石室内から、鉄刀、鉄鎌、須恵器が出土している。須恵器はTK10型式に属することから6世紀中葉に比定できる。

愛知県知多郡南知多町北地4号墳（第4図-6）は無袖の石室である。玄室は長さ約3.7m、幅1.4~1.5m、高さ0.8m以上をはかる。玄室と漢道との境には板石を横位に立てて段をつくる。割石の出土状況から段の上に石材を積み上げて閉塞したものと考えられる。副葬品として、鉄刀、鉄鎌、刀子、釣針、石鎌、須恵器があげられ、そのうち、須恵器がTK10型式に相当することから、6世紀中葉に位置づけられる。

岐阜県関市千疋陽徳寺裏山4号墳（第4図-7）は直径11mの円墳である。石室は全長



1. 朝日長山古墳 2. 鶴田1号墳 3. 大洞3号墳 4. 神崎山古墳
5. 向坪3号墳 6. 北地4号墳 7. 陽徳寺裏山4号墳

第4図 北陸・東海地方の石室

4.30m、奥壁幅1.24m、高さ1.05mをはかり、胴張りプランを呈する。石室石積みには控え積みが顕著にみられ、竪穴式石室の特徴が残る。石室内から鉄刀、鉄鎌、刀子、玉類、須恵器が出土し、そのうち須恵器がMT15型式に相当することから、6世紀前葉に比定できる。なお、同古墳群内には北九州型A類の影響によって成立したと考えられる陽徳寺1号墳が存在する。³⁵⁾

岐阜県可児市羽生ヶ丘羽崎大洞3号墳（第4図-3）は直径12m前後の円墳である。石室は、半石を三石置いて低い段をつくり、玄室と羨道とを分ける。玄室長3.15m、幅1.20m、高さ1.10m以上である。玄室比2.63で、段の上に側室から石材が張り出して右片袖をつくる。閉塞は段の上に石材を小山積みし、その前面に乱雜に積み上げる。石積みには陽徳寺裏山4号墳と同様の控え積みがみられる。北九州型B類に畿内型の要素が加わって、右片袖になったと考えられる。石室内から鉄鎌、刀子、玉類、須恵器が出土している。須恵器はMT15型式～TK10型式に相当するため、6世紀前半の築造と考えられる。³⁶⁾

岐阜県可児市広見瀬田神崎山古墳（第4図-4）は直徑13m前後の円墳である。全長5.96m、奥壁幅1.51m、高さ1.47mの長方形プランの石室である。無袖の玄門部にて、石材を積み上げて閉塞を行なう。出土遺物には、下類、鉄刀、鉄鎌、刀子、須恵器、土師器がある。そのうち、須恵器がMT15型式～TK10型式にあることから6世紀前半に比定できよう。5世紀代の岡崎市経ヶ峰1号墳の石室に続くものであろう。³⁷⁾

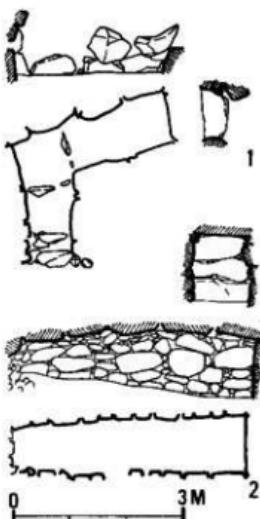
岐阜県各務原市鶴沼東町桑原野山1号墳は現存長約18mの小形の前方後円墳である。石室は削平のため、ほとんど明らかにすることはできないが、全長5m、最大幅1.5mの無袖の石室である。羨道はみられず、先の神崎山古墳等と同様の形態であると思われる。石室内から、ガラス玉、鉄刀、鉄鎌、刀子、素環鏡板付櫛、須恵器が出土している。須恵器はMT15型式に属することから、6世紀前葉と考えられる。³⁸⁾

静岡県島田市野田甚田海道鶴田1号墳（第4図-2）は、細長い長方形プランの石室を持つ。長さ5.75m、幅約1.10mをはかり、高さは1.15m以上である。無袖の石室入口には排水溝があり、その接合部で割り石を積み上げて閉塞を行なう。石室内から、琥珀蜜玉、鉄刀、刀子、鉄鎌、須恵器、土師器が出土しており、そのうち須恵器がTK10型式に属することから、6世紀中葉の築造と考えられる。³⁹⁾

＜関東地方＞

関東地方では、利根川上流域の2例に限られる。

群馬県北群馬郡子持村上白井伊熊古墳（第5図-2）は直径6m前後の円墳といわれている。いわゆる積石塚である。長さ4.20m、幅0.90m、高さ1.00mの無袖の石室をもつ。奥壁幅が入口の幅よりもやや広い台形プランを呈する。石室入口で塊石を積んで閉塞を行なう。石室形態からみて、在米の竪穴式石室に横口部を設けたものと考えられる。そし



1. 権現山2号墳 2. 伊熊古墳
第5図 関東地方の石室

て、その前段階の竪穴式石室として、高崎市若田町若田大塚古墳があげられよう。石室内から、玉類、鉄刀、鉄鎌、刀子、須恵器が出土しており、そのうち須恵器がTK10型式であることから6世紀中葉とすることができる。

群馬県伊勢崎市豊城町権現山2号墳（第5図-1）

の石室は、くの字に屈曲したプランを呈する。屈曲した部分を玄室と羨道との境とすると、玄室長2.73m、幅0.87mとなる。また、高さは1.2m以上である。閉塞は羨道入口にて石材を積み上げて行なう。小型の竪穴式石室に斜行した羨道を設けたものと思われる。石室内から、玉類、鉄鎌、刀子、弓金具、須恵器、土師器が出土している。須恵器がTK10型式であることから6世紀中葉に比定できる。

4. 考察

まず、形態の問題についてみると、最も大きな問題は、各地域に広がってゆく北九州型B類が北九州からそのまま伝播したものなのか、あるいは從米その地域に存在した竪穴式石室に横口部を設けただけのものであるのか、あるいはその発展形態なのか、またあるいは他の地域の石室の要素も取り入れたものなのかという点である。

それを決め得るひとつの指標として玄室の高さをあげることができる。それをグラフにしたもののが第6図である。その前に、横口部が取り付けられる前の小型竪穴式石室の高さをみてみると、九州ではほぼ1m以下であり、大和でも同様に1m以下である。このことから、高さ1m以下の北九州型B類（I類）については単に在来の竪穴式石室に横口部を設けただけの可能性が高い。ただし、北九州にも竪穴式石室に横口部を設けただけの玄室高1m以下の石室があるため、北九州からそのまま伝播したものもあるろう。ところで、北九州の北九州型B類は5世紀後半以降、腰石を持つものが出現する。在来の竪穴式石室が腰石を持つか持たないかの問題はあるにしても、腰石を持つものについては北九州からそのまま伝播した可能性がある。これは次のII類、III類についてもいえよう。したがって、5世紀後半の4例はすべて石室高から考えてI類に当たり、横口部の形態や腰石をもたない点から、在来の竪穴式石室に横口部のみを設けたと考えられる。また、6世紀に入っても同様の形態の石室がみられる。

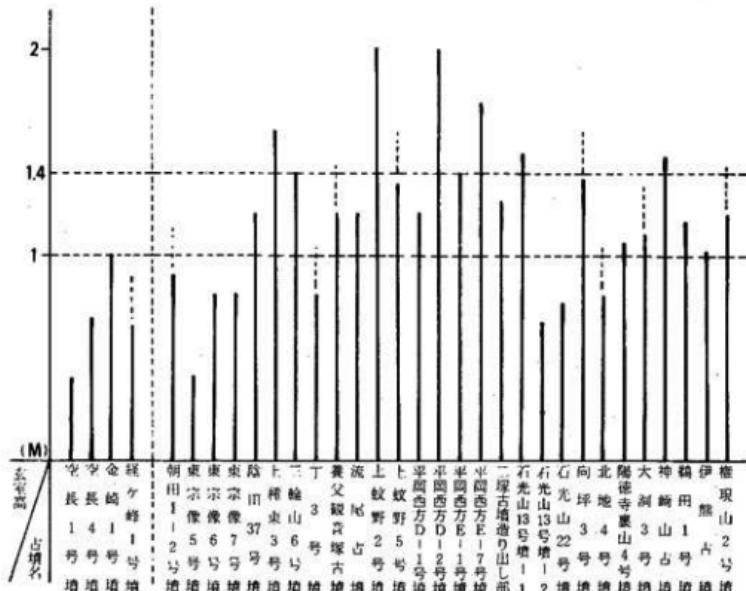
ついで、北九州の竪穴系横口式石室を楕石・前壁の有無、主軸平行葬であることによっ

て概念規定した瀬原宏行によると、その玄室高は1.4m以下となる。したがって、玄室高1.0m以上1.4m以下のもの（Ⅱ類）については単に横口部を設けるというアイデアが伝わったというよりも、北九州の北九州型B類そのものが伝わったという可能性がある。そしてまた、Ⅰ類の発展形態であることや他種の石室の影響も考えられよう。そして、玄室高1.4m以上のもの（Ⅲ類）については、Ⅰ・Ⅱ類の発展形態であると考えられよう。

以上のことと同一地域内の具体例を挙げて検討すると、奈良県南部の葛城地城では、平岡西方D-1号墳が玄室高1.4m以下、同D-2号墳が玄室高1.4m以上であり、玄室高から考えればD-1号墳はD-2号墳に先行する。それを壁面形態からみると、D-2号墳は側壁石積みの違いとやや内側に突出する玄門の存在によって、玄室に羨道を取り付けたものと考えることができる。したがって、羨道を持たないD-1号墳よりも壁面形態の面からも後出することができ、Ⅲ類がⅡ類の発展形態であることがわかる。

また、山陰地方の東京像5～7号墳は玄室高1.0m以下、その付近に位置する陰田37号墳は玄室高1.0m以上である。出土須恵器の型式の違いから前者を6世紀前葉、後者を6世紀中葉に位置付けられるため、玄室高1.0m以上の陰田37号墳が後出する。

北九州型B類の受容の仕方に違いがあるため、上記の例のような玄室高、形態、副葬品



の変化が一致するという例は乏しいが、玄室内の空間が広いほうがより追葬をおこないやすい点、北九州型B類を除いた他種の横穴式石室は玄室に広い空間をもつ点を考えると、こうした玄室高の変化には矛盾がないと思われる。したがって、同一古墳群内で石室の先後関係は、相対的にI類→II類→III類、あるいはI類・II類→III類という図式になろう。ただし、この変遷は、群集境内で石室構造が明らかなものが比較的多い場合は有効であろうが、単独で存在したり、群集境内で他種の石室が多い場合は有効とはいえない。したがって、後者の場合、いかに成立したかについては図式通りにはいかず、個々の石室形態と北九州のものとの関係や在来の竪穴式石室との関係、あるいは他種の石室との関係の吟味が必要である。

ついで分布をみてみると（第7図）、5世紀後半には中国地方や東海地方に点在しているものが、6世紀に入ると中国地方から関東地方まで広がる。特に山陰の鳥取県西部や奈良県南部葛城地域では分布が集中する。そして、その位調は沿岸部や大河川の流域に存在するものが多く、これらの伝播に海上交通が利用されたことが考えられる。

またこれらの墳形や墳丘規模をみてみると、小円墳が圧倒的に多く、たとえ前方後円墳に採用されていても帆立貝形のものや小規模なものに限られる。こうした傾向は北九州における北九州型B類とも一致しており、伝播する側とそれを受容する側のヒアタスは感じられず、中小豪族層に受け入れられたと考えられる。また、副葬品をみてみても、前方後円墳はともかく、小円墳では全体に須恵器、鐵鎌、刀子、玉類以外に目立ったものはない。ただ、奈良県南部の葛城地域では鉄製工具の出土が目立ち、他の地域とは異なる。



第7図 6世紀前半までの北九州型B類の分布

6世紀になると分布が広がる北九州型B類は、6世紀に入っておこる横穴式石室の爆発的広がりの一要素とみることができる。そして、横穴式石室や群集墳の広がりが小円墳を中心にみられることを考えれば、小円墳を中心に採用された北九州型B類の影響を受けた石室がその広がりの中でも大きな位置を占めているといえよう。そして、現在のところ、6世紀前半の北九州型B類は奈良泉州部の葛城地域に圧倒的に集中する。畿内型の出現とほぼ同時に横穴式石室の分布の拡大がはじまることを考えれば、単に北九州から各地域への伝播を考えるだけでなく、畿内を介した伝播も考えなければならないかもしれない。そのように考えれば、各地域で突然、発展形態の石室（Ⅲ類、あるいはⅡ類）が出現するのも頗けよう。そして、それぞれの地域で形態が変化して、全国的にみて多数を占める無袖の細長い長方形プランの石室やいわゆる無袖洞張りプランの石室になってゆくほか、片袖（47）や両袖の石室にも影響を与え、あるいは与えられ、細長い長方形プランや洞張りプランの片袖や両袖石室を生み出していくことになると考えられる。こうした意味で、北九州型B類の伝播は横穴式石室の拡大、ひいては群集墳の拡大に多大の影響を与えたといえよう。

註)

- 1) 森下浩行「日本における横穴式石室の出現とその系譜－畿内型と九州型－」『古代学研究』第111号、古代學研究會、1986年。
- 2) 森下浩行「九州奈横穴式石室考－畿内型出現前・横穴式石室の様相－」『古代学研究』第115号、古代學研究會、1987年。
- 3) ここで取り扱う北九州型B類は、前掲書2)で述べた通り、奥壁幅1.6m以下のものである。
- 4) ここでは須恵器の年代観を援用し、出辺編年T K47型式 = 5世紀末～6世紀初頭、MT15型式 = 6世紀前葉、TK10型式 = 6世紀中葉と考える。出辺昭三『陶邑古窯址群I』平安学園考古クラブ、1966年。
- 5) 土生田純之「まとめ」『上種東古墳群第3号墳発掘調査報告』大栄町教育委員会、1976年。
- 6) 萩本勝「まとめ」『大法3号墳（三塚ノ谷古墳）発掘調査報告書』東伯町教育委員会、1980年。
- 7) 植野浩二「三保6号墳の性格」『三保遺跡発掘調査報告書』奈良大学考古学研究室、1981年。
- 8) 中谷雅治「階段状石積みのある横穴式石室について－滋賀県三ツ山古墳群を中心として－」『水と土の考古学』小江先生還暦記念論集刊行会、1973年。ただし、三ツ山古墳群の石室はその奥壁幅の値からは北九州型B類に含めない。
- 9) 茂川清文「近江の堅穴系横口式石室」『は場整備関係遺跡発掘調査報告書V』滋賀県教育委員会、1978年。
- 10) 柳沢一男「堅穴系横口式石室再考」『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』下巻、森貞次郎博士古稀記念古文化論集刊行会、1982年。
- 11) 辻田耕治ほか『朝田墳墓群I』山口県教育委員会、1976年。
- 12) 玄室比 = 玄室長 + 奥壁幅。
- 13) 関俊朗・中原齊ほか『東宗像遺跡』鳥取県教育文化財団、1985年。
- 14) 杉谷愛象ほか『陰田』建設省中国地方建設局倉吉工事事務所・米子市教育委員会、1984年。
- 15) 植野浩三『三保遺跡発掘調査報告書』奈良大学考古学研究室、1981年。
- 16) 土生田純之ほか『上種東古墳群第3号墳発掘調査報告』大栄町教育委員会、1976年。

- 17) 高畠知功・福田正樹「野田城跡」『中国総貫道建設に伴う発掘調査II』岡山県文化財保護協会、1977年。
- 18) 西川宏「備中三輪山第6号墳」「古代古墳」第5集、古代古墳研究会、1963年。
- 19) 上田哲也編「姫路丁古墳群」東洋大学附属姫路高等学校考古学教室、1966年。
- 20) 渡辺昇「兵庫県養父郡養父町鷺音塚古墳」養父町教育委員会、1980年。
- 21) 大槻真純・崎山正人「池の奥古墳群」福知山市教育委員会、1985年。
- 22) 奥村清一郎「大年古墳群」「丹波の古墳I -由良川流域の古墳-」山城考古学研究会、1983年。
- 23) 近藤謙ほか「秦荘町上牧野古墳群」「は場整備関係遺跡発掘調査報告書V」滋賀県教育委員会、1978年。
- 24) 吉村幾温「平岡(西方)古墳群」新庄町教育委員会、1984年。
- 25) 吉村、前掲書24)。
- 26) 吉村幾温「平岡(西方)古墳群-第3次発掘調査概報-」新庄町教育委員会、1986年。
- 27) 吉村、前掲書26)。
- 28) 千賀久・吉村幾温「奈良県新庄村寺口忍海古墳群の諸問題」「日本考古学協会第53回総会研究発表要旨」日本考古学協会、1987年。
- 29) 上田宏範・伊達宗泰ほか「大和二塚古墳」奈良県教育委員会、1962年。
- 30) 奈良県根原考古学研究所編「萬城・石光山古墳群」奈良県教育委員会、1976年。
- 31) 藤田富士夫「富山県」「古代学研究」第105号、古代學研究會、1984年。
- 32) 芳賀賛編「二本松古墳群」愛知県宮開拓パイロット事業石巻地区埋蔵文化財調査団、1976年。
- 33) 宮川方熙・磯部幸雄・杉崎章「尾張国日間賀島北地古墳群の調査概要」「古代学研究」第42・43合併号、古代學研究會、1966年。
- 34) 大江允・大江上ほか「陽徳寺裏山古墳群」岡市教育委員会、1976年。
- 35) 陽徳寺裏山1号墳は奥壁幅1.78mをはかるため、尤に北九州型A類の影響で成立したと考えられるが、玄室比2.77は北九州型A類にしては狭長となる。したがって、北九州型B類の影響も考えなければならない。ここに5世紀代に九州以東に伝わった横穴式石室と同様、混同がみられる。
- 36) 亀谷泰隆・長瀬治義「羽崎古墳群発掘調査報告書」可児市教育委員会、1977年。
- 37) 「可見町神崎山古墳発掘調査報告書」可見町教育委員会、1977年。
- 38) 長浦淳公・渡辺博人「桑原野山1号古墳発掘調査報告書」各務原市教育委員会、1987年。
- 39) 鶴田古墳発掘調査団編「鶴田1号墳・2号墳 法信寺1号墳」島田市教育委員会、1978年。
- 40) 尾崎喜左雄「伊熊古墳」「群馬県史 資料編三 原始古代三」群馬県、1981年。
- 41) 横沢克充「権現山二号古墳」「群馬県史 資料編三 原始古代三」群馬県、1981年。
- 42) 上野精志「七夕池跡群発掘調査概報」志免町教育委員会、1974年。
- 43) 捕元哲夫「黒石東古墳」「奈良県古墳発掘調査報告I」奈良県教育委員会、1976年。
- 44) したがって、堅穴式石室に横口部を設けるというアイデアのみを重視するならば、狹義の堅穴系横口式石室は1類に限られる。
- 45) 広島県広島市祇園町西山本空長1号墳・同4号墳、鳥取県松江市金崎1号墳、愛知県岡崎市丸山町経ヶ峰1号墳。
- 46) 蓬原宏行「堅穴系横口式石室考」「古墳文化の新視角」雄山閣、1983年。
- 47) 滋賀県南東地域の上牧野2号墳・5号墳、岐阜県可児市羽崎大洞3号墳には畿内型右片袖の影響が考えられる。そして、畿内の分布の中心である忍海古墳群内には、北九州型B類の影響を受けたと思われる片袖の石室が存在することから、これらの石室が伝播したとも考えられよう。

二棺合葬の検討

—前期古墳から中期古墳へ—

鐘方 正樹

* 1. はじめに

特定個人だけの墓として傑出した規模を有する古墳が出現した。墳丘の中心には唯一人の個人が埋葬されるのが原則となっていた。しかし、それは原則であって、墳頂は言うに及ばずそこからはずれたところ、墳丘斜面や墳裾等に複数埋葬施設が構築されている例も多い。この場合、墳頂部における複数埋葬とその外に設けられる複数埋葬とは区別されて考察される。すなわち、墳頂は中心埋葬が行なわれるところであるのに対して、そこに構築し得ない埋葬施設には従属的性格が付与できるものとされている。¹⁾山本三郎氏は、首長墓として採用された前方後円墳に見られる墳頂部複数埋葬を、後円部と前方部の質的差に注目して分類している。前期の中葉において前方部に構築された埋葬施設は後円部のそれと質的格差を行さないが、前期後葉において粘土櫛の出現に見られるように後円部と前方部で格差が広がるとされる。この格差から首長階層の政治的身分秩序やその統治形態を考²⁾察しようとした。また、松尾昌彦氏は前期古墳の墳頂部に位置する複数の主体部の間にそこに計画性のみられるものに関して特に副葬品の組成について検討され、組成に差のある主体部の組み合わせが多い事を指摘された。そして、この差は副葬品における武器・武具の割合に起因し、碧玉製腕飾類と銅鏡がこれに結びつくとしている。つまり、碧玉製腕飾類が出土する主体部では副葬品に占める武器・武具の割合が低く、銅鏡が出土する場合は逆にその割合が高い傾向が認められている。

これらの論考は、墳頂部に行なわれた複数埋葬について、山本氏は外的徵証から、松尾氏は内的徵証からそれぞれの意義を追求されたものである。本稿においても、この外的・内的徵証からその意義を再検討してみたいと考えている。ただし、ここでは、松尾氏が指摘されたように、複数埋葬の中でも計画性の認められるもので確実に同時期に埋葬されたことがわかる事例を中心に論を進めたい。その中で墓壇を異にする二棺が並んで埋葬されている場合を並葬と表記しこれと区別するために、墓壇を共有する場合を特に合葬と表記する。そして、墓壇がなく、二棺の埋葬施設が墳丘築成と同時に構築された場合も合葬例に含める。墓壇を共有する複数埋葬のはほとんどが二棺を合葬したものであり、例外的に三棺を合葬するものとして三重県石山古墳が知られるのみである。本稿で言及する合葬の所属時期は、前期後葉から中期にかけてである。また、本稿では右棺、左棺という語を使用するが、これは二棺が合葬されていて頭位が同じである場合にその頭位を上にして向かって見たときにその棺が右にあるか左にあるかを示すものとする。

2 合葬例の検討

墓塙を共有する合葬例として、宮城県遠見塙古墳、千葉県新皇塙古墳、三重県石山古墳、奈良県池ノ内1号墳、巨勢山塙谷支群2号墳、新沢508号墳、京都府二子山北塙、大阪府和泉黄金塙古墳、大塚古墳、岡山県月ノ輪古墳、下道山南古墳、島取縣里仁32号墳、墳丘構築と同時に合葬された例として、京都府芝ヶ原11号墳、徳島県曾我氏神社1号墳、福岡県三国の鼻1号墳を取り上げ合葬例について初めに検討したい。

3)

遠見塙古墳は全長110mの前方後円墳で、環境整備第二次予備調査によって後円部墳頂の幅11m、深さ1.2mの墓塙から東西に並列する2基の粘土櫛が確認されている。ただし、粘土櫛内部の調査は行なわれておらず、副葬品等の詳細は不明である。東西両櫛について構造的な差は認め難い。

4)

新皇塙古墳は全長60m前後の前方後方墳と推定されている。後方部墳頂から、深さ約1.8mの墓塙内に構築された、南北に並列する2基の粘土櫛が検出された。両櫛の前後關係は、「南櫛構築後に北櫛が構築された」としている。頭位が東側であるから南櫛が右棺、北櫛が左棺となる。棺の長さは左棺の方が87cm長いが、両櫛の構造的な差は認め難い。副葬品については、両棺ともに鏡を有するものの、左棺が石劍を有し装身具類で数量的に右棺をしのいでいる。武器類については、右棺が鉄剣、鉄刀1口ずつ、左棺が鉄剣1口で右棺ではそれが棺内副葬であるのに対し、左棺では棺外副葬である。副葬品の質、量から見れば左棺の方が優位である傾向が看取される。

5)

石山古墳は全長120mの前方後円墳である。後円部から墓塙を共有する3基の粘土櫛が検出されている。詳細は不明であるが、頭位は北で、右棺に長方板革綴短甲他、中央棺には小札革綴背他、左棺には碧玉製腕飾類他が副葬されていたことになる。

6)

池ノ内1号墳は、南北13m、東西10mの円墳である。墳頂部から墓塙を共有して合葬された2基の木棺が検出されている。右棺、左棺とともに鏡、石劍等の副葬品を有し、そこに差は見られない。

7)

巨勢山古墳群塙谷支群2号墳は、南北約10m、東西約14mの円墳である。墳頂部から南北2.45m、東西4.3m、深さ0.15mの墓塙内に合葬された2基の木棺が検出されている。頭位が東であるとすれば、右棺に剣1口、左棺に鏡2面、玉類が副葬されていたことになる。両棺ともに西半分が盜掘により破壊されていたために、埋葬時の副葬品がどのようなものであったかは不明である。しかし、現時点で考えるならば、剣1口を武器類として左棺の副葬品と質的差を有するものと見ることもできる。

8)

新沢508号墳は南北約18.5m、東西約17mの円墳である。墳頂部から南北約6.9m、東西約3.6mの墓塙内に並列させた粘土櫛2基が検出されている。頭位は北である。右棺に三角板・長方板併用革綴短甲、剣が、左棺には矛、斧、鎧等が副葬されている。右棺に武

器、武具類が多く認められる。棺の長さは右棺の方が長い。

9)

二子山北墳は、直径約42mの円墳である。墳頂部から南北約8.3m、東西6.6mの墓塙内に並列された粘土櫛（束櫛）と木棺直葬（中央櫛）が検出されている。頭位が北であるから、右棺が粘土櫛、左棺が木棺直葬である。両棺ともに盜掘によって大半を破壊されており、副葬品もごく一部が遺存していたにすぎない。主体部構造については、右棺が粘土櫛という点で優れているかもしれないが、左棺の場合、排水用の暗渠施設が設けられており、優劣を判断し難い。

10)

芝ヶ原11号墳は、直径58mの円墳で、造り出しを有している。墳頂部で検出された2基の粘土櫛は盛土作業と並行して構築されている。頭位は北である。右棺からは盜掘のために直接的な遺物の出土は見ていないが、盜掘坑から出土した長方板革縫短甲が右棺に副葬されていたのではないかとしている。左棺には三角縫神獸鏡、石製刀子、劍、刀、鎌等が副葬されていた。櫛の構造については、左棺の方が優れているようである。

和泉貴金塚古墳は、全長約85mの前方後円墳である。調査時において墓塙が確認されていないが、中央櫛と東櫛は位置的にみて同時期に構築された可能性が高い。頭位は北である。中央櫛が左棺に、東櫛が右棺にある。右棺からは鏡、三角板革縫短甲、三角板革縫衝角付冑、頭甲、肩甲、革製漆塗草摺、鐵形石、劍、刀等が出土している。一方、左棺では、鏡、石劍、車輪石、玉類、劍、刀等が出土している。右棺では棺内にまで武器、武具、の副葬が及ぶのに対し、左棺では棺内にそれを副葬していない。櫛の構造的には左棺の方がより優れている。

11)

大塚古墳は、直径56mの円墳である。墳頂部の南北9.6m、東西6.2mの墓塙から東西に並列する2基の粘土櫛が検出されている。頭位は北である。右棺からは、鏡、三角板革縫撲付短甲2領、長方板革縫短甲1領、三角板革縫衝角付冑2個、刀、劍等が、左棺からは石製把付短劍、農工具類、鐵鎌等、盜掘坑から三角板革縫短甲1領、三角板革縫衝角付冑1個分、頭甲等が出土している。左棺が盜掘によって一部が破壊されてはいるが、それでも武器、武具の量において右棺がまさっている傾向が看取されよう。櫛の構造については、両小口に疊を充填して排水施設を設けている点で右棺の方が優位といえようが、両棺の規模はほぼ同大である。

12)

月ノ輪古墳は、直径60mの円墳で造り出しを有する。墳丘築成と同時に2基の粘土櫛を構築している。頭位は東である。左棺には鏡、玉類、長方板革縫短甲、肩甲、頭甲、皮製漆塗草摺、鐵鎌、銅鎌、農工具等が、右棺には、玉類多数と石劍、刀劍類等が副葬されていた。櫛は構造的には相似しているが、その規模では左棺の方が優位である。

13)

下道山南古墳は一辺約15mの方墳である。墳頂部の南北4m、東西5.4mの墓塙内から2基の組合式箱形石棺が検出されている。東側の第1主体、西側の第2主体とともに人骨2

体がそれぞれ頭位を北と南に差し違いに埋葬されていた。よって、頭位を決めかねるのであるが、第2主体において紡錘車を副葬品として有する人骨の頭位を仮に主たる頭位とすれば北頭位で、右棺には劍が、左棺には紡錘車が副葬されていたことになる。主体部構造については両棺に大差ない。

(15) 里仁32号墳は、一辺約14mの方墳である。墳頂で東西3.8mの墓坑内から2基の組合式箱形石棺が検出されている。第2号石棺南側から頭蓋骨が検出されていることから頭位は南であったと推定される。石棺の規模は右棺が左棺よりもまさっている。副葬品は右棺から堅櫛18個体が確認されたのみである。

(16) 曽我氏神社1号墳は直径11mの円墳で幅3m、長さ3mの突出部を有する。墳頂部で検出された2基の竪穴式石室は埴丘築成と同時に構築されている。頭位は東である。右棺には鏡、石劍、玉類が、左棺には鏡、劍、農工具が副葬されていた。石室の構造、規模は左棺が右棺よりもまさっている。

(17) 三国の鼻1号墳は、全長66mの前方後円墳である。後円部で検出された2基の粘土櫛は埴丘築成と同時に構築されている。頭位は北西である。右棺には鐵劍、鐵鎌が副葬され、左棺には鏡、管玉、鐵劍が副葬されていたようである。櫛の構造、規模は左棺が右棺よりもまさっている。右棺に鐵鎌が副葬されている点が注意される。

他に2棺合葬例として考えてもよいのではないかと思われるものが若干みられる。

(18) 群馬県赤堀茶臼山古墳は全長45.2mの帆立貝式前方後円墳である。後円部墳頂に並列して2基の木炭櫛が構築されている。頭位は東で、右棺には鏡、石製刀子、玉類、三角板革縫短甲、鐵鎌、刀劍等が、左棺には鏡、刀が副葬されていた。木炭櫛の規模においては右棺が左棺よりもまさっている。

(19) 岐阜県長塚古墳は、全長82mの前方後円墳である。後円部墳頂から並列した2基の木棺が出土している。粘土櫛かと思われる。頭位は北である。左棺からは鏡、勾玉、管玉と70個の石劍を始めとする多量の石製品が、右棺からは鏡、勾玉、管玉、鍾形石、環頭大刀、銅鎌、農工具等が出土している。左棺における玉類、石製品の大量埋納が注意される。

(20) 滋賀県新聞古墳は、直径約35mの円墳である。墳頂部から並列して直葬された2基の木棺が検出されている。頭位は東である。右棺には鏡、武器、武具類、馬具、玉類等が、左棺には鏡、玉類、刀劍等が副葬されていた。右棺では多量の武器、武具が埋納されており、左棺では玉類の副葬が多い。棺の規模は全長において右棺の方がまさっているが、構造的には左棺の小口を拳大の割石で固めていることが注意される。

以上、若干例ではあるが個々の事例について検討を加えてみた。ここで判別し得た事象について列記して考察を行なう。

(i) まず初めに、同時に埋葬された主体部の構造・規模の間に差が認められるという

ことが注意される。この場合、右棺が優位である古墳と左棺が優位である古墳とが存在している。前者の例として、大塚古墳、里仁32号墳、赤堀茶臼山古墳、新聞古墳、新沢508号墳があるが、大塚古墳を除いて他は棺の大きさのわずかな違いが目立っているにすぎない。これは埋納される副葬品の違いに起因するところが大きいと考えられる。里仁32号墳の場合、下道山南古墳のように1棺2体埋葬が原因していた可能性も考えられなくはない。大塚古墳の場合、棺の大きさはほとんど変わりなく、棺の両小口に鍵を充填するかしないかの相違である。これは新聞古墳にもみられる。この場合には棺の小さな左棺の方の両小口を割石で固めている。後で述べるように大塚古墳の時期は左棺から右棺へとその副葬品にみる優位性が推移していく傾向にあたり、その代表的な例として把えておきたい。次に左棺が優位である古墳について考える。これに該当する古墳は、新皇塚古墳、芝ヶ原11号墳、和泉黄金塚古墳、月ノ輪古墳、曾我氏神社1号墳、三国ノ鼻1号墳である。このうち、新皇塚古墳、月ノ輪古墳を除く他は構造的に右棺よりも優位となっている。新皇塚古墳、曾我氏神社1号墳、三国ノ鼻1号墳は前期古墳であり、和泉黄金塚古墳、月ノ輪古墳、芝ヶ原11号墳は中期の前半期の築造とされている。右棺優位の古墳に比べて左棺優位の古墳はむしろ前期に近い時期のものが多い。左棺優位とは言え、前期古墳のそれは副葬品の組成に関してはさほど大差はみられない。

これと関連して、遺物埋納用の副櫛（副室・副棺）が合葬されている古墳を取り上げる。管見にふれた例は新沢500号墳、メスリ山古墳、土保山古墳である。

8) 新沢500号墳は、全長約62mの前方後円墳で、後円部の同一墓域内に主櫛と副櫛を並列して構築している。頭位は東である。主櫛は左棺に、副櫛は右棺に相当する。左棺には玉類、石製品が、右棺には鏡、石製品、武器、武具、農工具類等が副葬されていた。

21) メスリ山古墳は、全長224mの前方後円墳で、墳丘築成と同時に構築された主室と副室が後円部で検出されている。頭位は北である。主室は左棺に、副室は右棺に相当する。主室はかなり搅乱を受け、破壊されてはいたが、鏡、玉類、石製品、刀剣等が出土している。副室には200本以上の槍先をはじめ、銅鏡、石製品、農工具、刀剣等の遺物が埋納されていた。

22) 土保山古墳は直径約30mの円墳で、墳頂部から竪穴式石室と粘土櫛（遺物埋納用の木櫛）が並列して検出された。頭位は北である。竪穴式石室が左棺に、粘土櫛が右棺に相当する。左棺には鏡、小玉、櫛、横矧板鉄留短甲2領、馬具等が、右棺には横矧板鉄留衝角付青2個、肩甲、草摺、弓、矢等が副葬されていた。

いずれの場合も、被葬者は左棺に埋葬されており、右棺は遺物埋納用となっている。他に時期は下るが、栃木県七郷り鏡塚古墳²³⁾でも主室が左棺、副室が右棺に位置している。さらに右棺に埋納されている遺物は武器、武具類が目立っている。これに比べて左棺では玉

類の副葬がみられる。この傾向は時期的に先行する新沢500号墳、メスリ山古墳においてより顕著である。古墳が墓である以上、人体埋葬が行なわれる左棺が主となり、構造的にも優位である。この事象は先の2棺合葬にみた左棺優位と関連したものと考えられる。それは左右両棺の副葬品にみる組成の相違傾向からも首肯されるものと思われる。

(ii) 右棺と左棺の副葬品の組成に相違が見られる点について考えてみよう。合葬例の中で相違のみられるものとして、新皇塚古墳、石山古墳、長塚古墳、巨勢山古墳群境谷支群2号墳、新沢508号墳、芝ヶ原11号墳、和泉黄金塚古墳、大塚古墳、月ノ輪古墳、曾我氏神社1号墳、三国の鼻1号墳、赤堀茶臼山古墳、新聞古墳がある。武器、武具類と玉類・石製品の副葬品に占める量の多寡に注目して組成差に言及してみたい。武器、武具類の中で、よりその機能を反映していたものは刀剣類よりも甲冑類、鉄鎌であったと推定される。したがって副葬品の組成から被葬者の性格にまでふれようとすれば、その中でより機能性を有する遺物に重点を置く必要があろう。この点に留意して組成差を左右両棺についてみてみると、月ノ輪古墳、曾我氏神社1号墳を除いて他は右棺に武器、武具類を多く副葬する傾向が看取される。逆に左棺には玉類等の装身具や石製品が多く副葬されるようである。この傾向は、副室（あるいは副櫛）を同時に構築している場合と一致している。副室は主室に対して從属的施設であるから、主室が副室よりも優位な施設構造となし得る。すなわち、室、櫛の優位性は副葬品の組成、多寡に左右されるものではない。したがって、月ノ輪古墳や曾我氏神社1号墳の場合は、左棺を優位に構築したために副葬品の組成がそれに規定されてしまった結果とみることができよう。本来なら右棺に埋葬されるべき被葬者を主体として古墳が構築されたのではないかとも考えられる。こうして考えてくると、2棺が合葬される場合、左棺を優位に構築する原則がまず初めに存在し、左棺には玉類等の装身具を中心とした副葬品を主として納める被葬者が、右棺には武器、武具類を中心とした副葬品を主として納める被葬者が埋葬されるという原則が次に存在していたのではないかと推定することができる。そしてさらに、合葬例でも比較的時期が古いものに多く左棺優位が認められ、時期が下るにつれて右棺が規模においても副葬品の量においても左棺を凌駕してくるようになる。これは武器、武具類を埋納する右棺側の被葬者の中期における台頭を示すものではないかと考えられる。中期は前期の祭祀的色彩を払拭して軍事的支配の増大した時期とされ、実用的な武器、武具類が古墳に大量に埋納されるようになる。右棺はまさしくこの傾向に同調して発展する点で中期的な被葬者が埋葬されたと言える。中期に特徴的な短印についてその副葬位置を並葬例についてみてみると、京都府石不動古24）、奈良県兵家6号墳、徳島県恵解山2号墳において右棺の位置から出土している。並葬例においても右棺に武器、武具類が多く認められる場合が多く、計画的に配置されれば並葬にも先の原則が適応し得るかもしれない。

(iii) 左右両棺においてほとんど差が認められない例が存在する。池ノ内1号墳、下道山南古墳である。墳丘規模が10~15m程度の古墳で、下道山南古墳はほとんど副葬品も有しない。この点では里仁32号墳、巨勢山塙谷支群25号墳も共通する。池ノ内1号墳は両棺とともに副葬品が豊である。これは前期古墳の多く位置する大和の盤余地域に位置していることと無関係ではなく、おそらく被葬者が王権に近い位置にいたからに他ならない。よって池ノ内1号墳を除いて考えれば、小規模な円墳もしくは方墳で合葬がなされた場合にはあまり両棺における差違が認められないと見える。合葬例と同様、並葬された被葬者間に質的差が認められない場合も先の原則は適応しない。

3. 合葬例の意義

合葬例の中で前期古墳であるのは新皂塚古墳、池ノ内1号墳、曾我氏神社1号墳、三国ノ界1号墳の4例である。池ノ内1号墳を除けば他は左棺優位となっている。しかし、副葬品にみる組成の差は大きいものではない。曾我氏神社1号墳では武器の副葬が鉄劍1口ではなく、左棺に玉類がみられないのは盗掘による可能性が考えられなくもない。しかし、左棺に鉄器が集中している点からみて月ノ輪古墳と同様の様相を読みとるならば、築造時期を中期初頭にまで下げるのもまた可能ではないかと思われる。副葬品組成の上で明確な格差が確認できるのは中期に至つてからであろう。それは鉄製品の大量埋納が中期に始まりこれが刀類、石製品等と質的差のひらきを視覚的にも表現することになったものと思われる。右棺の発達は鉄製品、特に武器、武具類の大規模埋納による副葬空間の欲求に大きく起因し、右棺優位の傾向となってあらわれたものと考えられる。

以上が、合葬例の検討から得られた埋葬状況とその解釈である。では、これらのことと関連づけて次に前期古墳から中期占墳への変遷について言及してみたい。ここで前期と中期の時期区分について簡単にふれておくと、定型化した甲冑、両面線刻が行なわれた碧玉製腕飾類IV型式の副葬時期をもって中期の開始と解している。その妥当性を模索することにも本稿の目的がある。

前期では合葬例において左右両棺の間に大きな副葬品組成差が認められないことは先に述べたとおりである。ここで、前期を特徴づけるものとして、武器、武具類を代表して方形板革縫短甲を、刀類、石製品を代表して碧玉製腕飾類を取り上げてみよう。この2者は両組成の性質をよく表わしていると同時に、政治的性格が付与されることが多いからである。方形板革縫短甲と碧玉製腕飾類は同一埋葬施設から共存して検出される場合が日につく。奈良県上殿古墳、新潟500号墳、京都府園部垣内古墳、滋賀県瓢箪山古墳、静岡県松林山古墳がこれにあたる。上殿古墳を除けば他はすべて前方後円墳であり、当該期におけるそれぞれの地方では規模の大きいものである。出土した碧玉製腕飾類はⅢ段階以前のものであり、複数が多形式にわたって副葬されている例がその中に存在していることは注意

すべきである。方形板革綴短甲や碧玉製腕飾類が共伴せずに単独で埋葬される例はもちろんあるわけであるが、共伴する場合一人の被葬者が両方の組成、そこから発生する性格を含ませもっているということが判断される。祭政一致の段階と言える。

中期においてはどうであろうか。確かに長方板革綴短甲、三角板革綴短甲が碧玉製腕飾類と同時に副葬された例が存在している。岐阜県長良龍門寺古墳、三重県石山古墳、京都府石不動古墳、奈良県池ノ内5号墳、斑鳩大塚古墳、大阪府鍋塚古墳、盾塚古墳、和泉黄金塚古墳、津堂城山古墳、岡山県月ノ輪古墳がその例に属する。しかし、この中に碧玉製腕飾類IV型式を出土した例はない。すなわち、短甲に比べて遅れた段階の碧玉製腕飾類が副葬されている。反対にIV型式が出土する場合は、碧玉製腕飾類が多量にある中に少数含まれる状況が多くみられ、短甲は共伴しない。しかも、IV型式は中期初頭のごく限られた時期にしかみられない。あたかもこの現象はIV型式の副葬と同時に多量の碧玉製腕飾類が古墳に廃棄されたような状況を呈している。このような状況が看取される古墳はほとんどが前方後円墳かそれと関連した陪塚の位置に存在する。このような中期古墳にみられる二相は、合葬例にみた二相と軌を一にしたものと思われる。中期初頭において、左棺が右棺よりも依然として優位であるのは、碧玉製腕飾類IV型式を有する古墳が定型化した甲冑を有する古墳以上に墳丘規模等でまさっている場合が多い点と対応する現象ではないかと考えられる。この現象は前期から中期にいたる段階で古墳築造が可能な権力者内部あるいはそれの集合体である政権内部において職掌分化もしくは階層分化が進んだことを示すものと²⁸⁾考えたい。すなわち、政祭分離の段階と言えるのではないだろうか。田中晋作氏は佐紀盾並古墳群西群においてそれまでの「大型主墳」、「陪塚」の2つの要素に新しく「中型主墳」という要素が出現し、それに統いて「小型主墳」が出現すると指摘されている。馬見古墳群中央群では「陪塚」という要素は認められないものの巣山古墳を「大型主墳」として「中型主墳」を伴っている。また、円筒埴輪の編年に準拠して前期畿内政権論に迫った川²⁹⁾西宏幸氏は「Ⅱ期には大和東部勢力および同北部勢力の内部に中間層が存在したことを確認し得る」としている。Ⅱ期に属させている古墳の多くが碧玉製腕飾類の変遷からIV段階のものと考えている。これらの論考は主要古墳群の分析から政治権力社会内部における階層的発展をあとづけるものである。本稿で問題とした中期古墳の副葬品にみる二相についてはこれと関連づけて考えるべきであろう。前期から中期に至る過程で政治体制内部に大きな変革が進行していたことは間違いない。

さらに、本稿で推定した合葬時の原則に関する問題点について指摘しておきたい。まず第1にその原則が行なわれていた期間、すなわちその上限、下限の問題がある。今のところ弥生時代における例は知らない。下限については古墳時代中期に統いて後期に埋葬施設の主流を占める横穴式石室の棺体配置に関する森岡秀人氏の論考がある。二棺が並列に埋

葬されている場合、開口部側からみて左棺を先葬する不文律というものがあったとされる。これが前、中期における左棺の優位性に続くものと考えれば少なくとも古墳時代を通じて意識されていたのではないかと思われる。

第二に副葬品にみた玉類、石製品を中心とする様相と武器、武具類を中心とした様相の差違を性別に起因する性格とする考え方についてである。この場合、左棺が女性、右棺が男性ということになろうか。これに関連するものとして想起されるのは、天皇と皇后の位置関係である。明治時代になるまで向かって右に天皇が、左に皇后が位置していた。これは本人の立場からすれば皇后の左側に天皇が、天皇の右側に皇后が位置することになり、古代における左重視の思想に通じるものであろう。

以上、古墳時代前、中期に行なわれた合葬例を概観して私見を述べてみた。検討例も少なく独断的な試論となってしまった。しかし、このような視点から論を組み立てることも無意味ではあるまい。諸氏の御批判を乞いたい。

最後に、本稿を成すにあたって日頃から有益な御教示を得ている古墳時代研究会の諸氏に感謝いたします。
(1988. 1. 28)

註)

- 1) 山本一郎「畿内地域における前期古墳の複数埋葬について」『関西大学考古学研究室開設参賀周年記念考古学論叢』(1983)
- 2) 松山清彦「前期古墳における墳頂部多葬の一考察」『古墳文化の新視角』雄山閣(1983)
- 3) 仙台市教育委員会『史跡遺見塚古墳環境整備第二次予備調査概報』仙台市文化財調査報告書第12集(1977)
- 4) 月總考古資料刊行会『市原市羽間遺跡』(1974)
- 5) 『世界考古学大系』日本Ⅱ 平凡社(1959)
- 6) 奈良県教育委員会『磐余・池ノ内古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第28冊(1973)
- 7) 奈良県教育委員会『大和巨勢山古墳群(境谷支群) - 昭和48年度発掘調査概要一』(1974)
- 8) 奈良県教育委員会『新潟千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39冊(1981)
- 9) 宇治市教育委員会『宇治二子山古墳』(1963)
- 10) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書第15集』(1986)
- 11) 『和泉黄金塚古墳』日本考古学報告第5冊 東京堂出版(1964)
- 12) 鹿中市教育委員会『浜津疊中大塚古墳』(1987)
- 13) 月ノ輪古墳刊行会『月ノ輪古墳』(1960)
- 14) 岡山県文化財保護協会『下道山遺跡緊急発掘調査概報』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(17)(1977)
- 15) 鳥取県教育文化財団『伊丹古墳群』鳥取県教育文化財団報告書18(1985)
- 16) 徳島県博物館『徳島県博物館紀要』第13集(1981)
- 17) 小郡市教育委員会『みくに野第二土地区画整理事業関係埋蔵文化財調査報告-1- 三国の鼻遺跡1』小郡市文化財調査報告書第25集(1985)
- 18) 後藤守一『上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳』東京堂出版(1980)
- 19) 藤井治佐衛門『岐阜県長塚古墳第三回発掘品報告』『考古学雑誌』第19巻第9号(1929)

- 20) 滋賀県教育委員会『滋賀県史跡調査報告』第12冊（1961）
- 21) 奈良県教育委員会『メスリ山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第35冊（1977）
- 22) 陳詠明『土保山古墳発掘調査概報』高槻叢書第14集 高槻市教育委員会（1960）
- 23) 人和久震平『七週り鏡塚古墳』帝国地方行政学会（1974）
- 24) 京都府教育委員会『京都府文化財調査報告』第21冊（1965）
- 25) 奈良県教育委員会『兵家古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第37冊（1978）
- 26) 徳島県教育委員会『眉山周辺の古墳』徳島縣文化財調査報告書第9集（1966）
- 27) 鐘方正樹「碧玉製腕飾類の研究視点」『網干先生還暦記念論集』（1988）
- 28) 田中哲作「古墳群の構造変遷からみた古墳被葬者の性格（上）」『古代学研究』98号（1982）
- 29) 川西宏幸「前期畿内政權論－古墳時代政治史研究－」『史林』第64巻第5号（1981）
- 30) 森岡秀人「追界と棺体配置－後半期横穴式石室の空間利用原理をめぐる二、三の考察－」『関西大学考古学研究室開設参致周年記念考古学論叢』（1983）

奈良市埋蔵文化財調査センター紀要
1987

昭和63年3月25日 印刷
昭和63年3月31日 発行

発行 奈良市教育委員会
奈良市二条大路南1丁目1番1号

印刷 株式会社 昭文社
奈良市柏木町176-1